

環境教育の充実及びカーボンニュートラルの達成に向けた 学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し、児童、生徒の環境教育を行うエコスクール事業が実施されてきました。この事業は、現在、エコスクール・プラスとして実施されており、認定を受けた学校が施設の整備を行う際に、関係各省から補助事業の優先採択等の支援を受けることができ、これまでに249校が認定を受けています。

文部科学省の補助事業では、新築、増築や大規模な改築のほかに、部分的に補助対象となる事業もあることから、児童、生徒に快適な教育環境を整えることができ、さらに、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設などの身近な教材を通じて、環境問題や最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっています。

こうした中、環境教育の充実及びカーボンニュートラル達成に向けた事業が多くの学校で実施できるように、技術面では、学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築やその横展開等を図るとともに、財政面では、学校施設整備に対する国庫補助を行うなどの取組の推進が求められています。

よって、政府は、環境教育の充実及び学校施設のZEB化のさらなる推進に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行うこと。特に、新築、増築といった大規模事業だけではなく、LEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業についてもしっかりと周知を行い、できるところから取り組む自治体、学校を増やしていくことが環境教育の充実及びカーボンニュートラルの達成につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
2. 環境教育の充実及びカーボンニュートラルの達成に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月24日

枚方市議会議長 木村 亮 太

〈提出先〉

文部科学大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

環境大臣